

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
接続政策委員会（第78回）議事概要

日時 令和8年2月16日（月）14：00～15：10

場所 オンライン会議による開催

参加者 接続政策委員会 相田主査、山下主査代理、荒牧委員、関口専門委員、高橋専門委員、武田専門委員、内藤専門委員、西村（暢）専門委員、西村（真）専門委員、橋本専門委員

事務局
（総務省） 吉田電気通信事業部長、飯嶋料金サービス課長、
小川料金サービス課課長補佐、
廣瀬料金サービス課課長補佐、
伊井料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

- | |
|--|
| <p>(1) 音声接続料に係るビル&キープ方式の原則化の検討に関するヒアリング意見取りまとめ</p> <ul style="list-style-type: none">○ 事務局から説明を行った後、質疑応答及び意見交換を行った。 |
| <p>(2) 接続料算定における長期増分費用（LRIC）方式の適用見直し等に関するヒアリング意見取りまとめ</p> <ul style="list-style-type: none">○ 事務局から説明を行った後、質疑応答及び意見交換を行った。 |

【主な発言】

(1) 音声接続料に係るビル&キープ方式の原則化の検討に関するヒアリング意見取りまとめ

○相田主査

トラヒック・ポンピングに関して、ビル&キープがトラヒック・ポンピングの対策として有効であるということ自体は御異論なかったと思いますけれども、その一方で、トラヒック・ポンピングに関してガイドラインが策定されてかなり状況が改善されているので、トラヒック・ポンピング対策を目的にビル&キープを導入するというのはちょっとおかしいのではないかというような意見があったと記憶しています。もし必要であれば、それを確認する質問を事業主に投げかけていただいてもいいかと思いました。

○廣瀬料金サービス課課長補佐

ヒアリングで頂いた資料の中では、あまり直接の記述はなかったと思いますけれども、おっしゃるとおり、口頭のやり取りの中で、具体的にはソフトバンクに対してビル&キープ方式とトラヒック・ポンピングとの関係についてどう考えるのかという御質問があり、トラヒック・ポンピングについては、ガイドラインの整備等もあって、ある程度改善してきており、それはそれで、ビル&キープはビル&キープで、一部のトラヒック・ポンピングの抑制のために一律でビル&キープを原則化するのはふさわしくない、といった御趣旨の説明はあったと承知しております。今後、とりまとめを行っていく上で、そういった御意見もしっかりまとめに入れていくべきという御趣旨でよろしければ、そのようにテイクノートさせていただければと思います。

○相田主査

よろしくお願いたします。

○山下主査代理

最初から片務呼にかなり得ないものと、始めてから片務呼になっていくようなものがあるという話で、これからその調査をされるというふうに伺っているんですけども、国際電話以外になかなか具体的に想像ができないものですから、その両方のケースについて、可能な範囲で、どういう場合にどういうサービスがそのようなものになっているのかということ具体的に教えていただけるといいと思います。

○廣瀬料金サービス課課長補佐

今回、資料の15ページ、16ページ辺りで入れさせていただいたのは、どうやっても構造的に片務になってしまうもののイメージでございます。他方、結果的に片務的なバランスになってしまうものというのは、必ずしもこういう形態のサービスに限らず、単純に相互接続しているというケースにおいて、結果として、全体の発着信トラヒックを並べてみると、比率としてどちらかが高くなっているという発着信バランスになっているというお話なのかなと思います。そういったものがどういう理由で起きるのかという点について、10ページの一つ目の質問で、事務局としては、例えば、かけ放題みたいな利用者料金の違いとか、コールセンターの顧客が多いとか、あるいは地域差みたいなものが理由として考えられると思っているわけですけども、これ以外に主な理由が御説明できるような事業者におかれましては、ぜひこの質問で御回答いただければと思っております。

○西村（暢）専門委員

本当に少数の事業者がビル&キープで合意に至っているというような事実関係が確認されておりますが、その理由を、ヒアリングのときにも多少なりともあったとは思っておりますけれども、改めてまとめていただければと感じた次第です。なぜビル&キープの合意にまで至ることができたのかという、そういったことをお教えいただければと思っております。

○廣瀬料金サービス課課長補佐

おっしゃるとおり、現状、ビル&キープをやっている事業者に対して、どうしてそれのできたのかということを知る質問はないような気がしますので、質問の追加を検討させていただきます。

他方で、どうして合意できたのかという点については、相手側の事業者が合意してくれたからということになってしまうのかなとも思われまして、そういう意味では、御自身がなぜビル&キープを希望しているのかという部分を聞いてみるという御趣旨でよろしいでしょうか。

○西村（暢）専門委員

ありがとうございます。その側面もあろうかとは思っておりますけれども、相手がいることですので、つまびらかにできないことも多々あろうかとは思いますが、何がクリティカルにビル&キープの合意に至ったのかというのは、構成員限りあるいは総務省内でも結構でございますので、整理いただけますと幸いです。

○廣瀬料金サービス課課長補佐

承知しました。御自身がどうしてそれを希望されたのかということと、どうしてそれが合意できたと考えていらっしゃるのかというのを併せて聞くような質問を検討して

たいと思います。

○橋本専門委員

私自身もまだ十分に頭の中で整理できていないので、事務局に御質問させていただき
ます。資料でいうと18ページになると思うんですけども、ビル&キープにすると、各
社がそれぞれ適正に投資ができていくということなんですけど、各企業の利潤最大化の
投資行動で、ネットワーク全体が望ましい状態になるのかという点がすごく気になって
います。

現状のシステムだと、お金のやり取りがあるがゆえに、各社で思うように投資ができ
ない分、ある意味ネットワーク全体の適正化が図られていたのではないかなと。それが
ビル&キープになってしまうと、金銭のやり取りがなくなる分、確かに各社で思うよう
に投資はできるんだけど、それがネットワークの最適化をもたらすかどうかは分から
ない、むしろネットワークの最適化ができなくなるんじゃないかなと思うんです。

特に考えられるのが、ある事業者は、音声サービスはもう減らしたいということで設
備投資を抑制していく一方で、ある企業は、これはビジネスチャンスだと、音声需要は
ゼロにはならないだろうからこれからもどんどんやっていくんだという意思を持った
事業者がいたときに、各事業者がそれぞれ投資を行っていく、あるいは投資を抑制して
いくと、ネットワーク全体で果たして最適な投資ができるのかどうかということがとて
も気になっています。

ということで、ネットワーク全体を踏まえた投資の最適化というのはどうすべきだろ
うかという感じの御質問もし入れていただければありがたいなと思いますが、いかがで
しょうか。

○廣瀬料金サービス課課長補佐

現状に関して言えば、接続料のやり取りがあるから自由に投資ができないかという
と、別にそうでもないのではないかという気はしております。当然、着信という面だけでは
なくて、発信という意味でも、自社のユーザーに使ってもらうために最適なネットワ
ークを構築されていると思いますので、接続料の払い合いがあることで何か設備投資の制
限を受けているということはありませんかと思うのですけれども、全体のネットワ
ークの最適化との関係で、ビル&キープ方式を原則化した場合の投資への影響をどう考
えるかという質問ということですよ。

○橋本専門委員

そうですね。各事業者がそれぞれ戦略を立てていく中で、その戦略のベクトルが同じ
方向を向いていけば、各社が独自にビジョン最大化で投資をうまくして行って、全体と
してある程度最適になると思うんですけど、それぞれ戦略が全然違う方向を向いてい
るときに、各社が設備投資をするわけですよ。そうすると、一方はかけ放題みたいなサ
ービスをどんどん出して、どんどん需要を増やしていこうみたいな戦略を取る一方で、
他の事業者がどんどん設備を減らしていくというようなことになると、最初のうちはい
いんですけども、5年後、10年後になってきたときに、何かおかしく、うまくつな
がらなくなったみたいな、そういう可能性はないのかなというのが私の懸念です。

ある意味、長期的な視点になるんですけども、各社が独自に投資をする中で、ネット
ワーク全体がスムーズに動く、スムーズにやり取りできるような状況ができるかどうか
ということを懸念しています。各社が効率化をする中で、他社との間で齟齬が生じるこ
とがないだろうかということです。設備の大きさの違いによって、つながりにくくなっ
たりとか、逆に余ってしまったりというような非効率とか、そういうのは生じたりしな
いんだろうかということです。

○廣瀬料金サービス課課長補佐

ありがとうございます。いずれにせよ、事業者の御意見を聞いてみるということかなと思いますので、質問を検討してみたいと思います。

○相田主査

ナンバーポータビリティがあるので、そういうことがあれば、顧客自体が動いていつてバランスが取れるだろうというのが理想的なのかもしれませんが、構造的に片務的な呼というようなものもございますので、歪みとかが生じるとしたらその辺りかなという印象を持ちました。

それでは、ただいま皆様からいただきました意見を踏まえまして、事務局で追加質問の修正案をお考えいただき、私とも相談させていただいて、事業者の皆様へ送付いただくということで進めさせていただきたいと思います。それに数日は要すると思いますので、その間、追加で御質問、御意見等ございましたら、事務局までお送りいただければ、それらも踏まえて質問案の修正を行いたいと思います。

(2) 接続料算定における長期増分費用（LRIC）方式の適用見直し等に関するヒアリング意見取りまとめ

○西村（暢）専門委員

右肩5ページ目の東西均一料金についての質問でございます。基本的に全体の質問、それからこの質問についても賛同するものでございますが、非常にシンプルに答えられても判断が難しくなる場合があるかと思っておりますので、ぜひ事業者におかれましては、東西別料金あるいは東西均一料金維持、いずれの場合でありましても、その理由につきましても、ぜひ詳細にお教えいただければと思っております。

○相田主査

それでは、2件目のLRICにつきましては、ただいま西村暢史先生から御指摘いただいた、理由を問う文言を付け加える形で進めさせていただければと思います。

こちらの件につきましても、もし追加でコメント等ございましたら、近日中に事務局まで御連絡いただければ、それも反映させた上で事業者へ事務局からヒアリングに参加された各社へ送付いただくこととさせていただきたいと思っております。

(以上)